

— は じ め に —

いち いち  
**一市民一スポーツ**  
～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～



本市では、スポーツが青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進など多方面にわたる役割を担い、市民に明るく健康で活力に満ちた生活をもたらす力になるものとして、1993（平成5）年度に第1次、2008（平成20）年度に第2次刈谷市スポーツマスタープラン（2013（平成25）年度中間改定）を策定し、その振興に努めてきました。

また、国においては、2016（平成28）年度に「第2期スポーツ基本計画」が、さらに、2018（平成30）年度には、「スポーツ実施率の向上のための行動計画」が策定され、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」の実現に向けた取り組みが進められています。

こうした背景の中、第2次刈谷市スポーツマスタープランの計画期間の終了に合わせ、その基本理念やテーマ、基本的視点を継承しつつ、本市の現状や課題を再度見直し、本市の持つ特性を活かしながら、より効果的にスポーツ振興を推進していくための新たな指針となる第3次刈谷市スポーツマスタープランを策定しました。

この新たなプランのもと、引き続きスポーツの主役である市民やスポーツ・レクリエーション団体などの活動を支援するとともに、本市の特性やニーズに対応した施策を実施することにより、すべての市民が、多くの側面を持つスポーツに「する・みる・ささえる」それぞれの関わり方で、スポーツを通じて明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指してまいりますので、市民の皆さまのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本プランの策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきましたスポーツマスタープラン策定委員の皆さまをはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました市民やスポーツ関連団体の皆さまに心から感謝を申し上げます。

2019（平成31）年3月

刈谷市長 竹 中 良 則